

協議事項1 史跡下野谷遺跡整備について

【史跡整備の基本的な考え方】

平成30年度に策定した「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に則り、整備をすすめる。
整備にあたっては整備指導委員会を設置し、その指導を受けながら行う。

【史跡整備のテーマと理念・方針】

基本計画で掲げた史跡整備のテーマが「みんなで作る、つなげる都市部の縄文空間」であり、市民協働で常に成長する史跡を目指す。そのため、整備の初期段階では、復元される遺構数などは少ないが、将来的にはムラを中心とした縄文里山の復元を市民協働で目指す。

さらに、史跡として、本質的価値を正確に示す必要があるため、整備地は体験ゾーンと復元ゾーンに分け、復元ゾーンに関しては、調査成果に基づいた遺構配置と遺構復元を行う。

植栽に関しては、史跡の保護を第一とし、盛土をしたうえで رفتり、根が張りすぎないように管理する。

また、エントランスゾーンに関してはトイレの移設を含め、便益施設と解説広場とするが、他の地区同様、史跡の保護のため、トイレ等の設置位置は遺構に影響のない地点を選定している。

また、園路や街路灯などに関しては安全性とバリアフリーに配慮しながらも、縄文里山の景観を損なわないように配慮する。

【史跡整備スケジュール】

令和元年度には、整備の基本設計と1a期の実施設計を行う。

現在、植生、遺構復元の方法等、調整すべき項目がやや残っているが、年度内に完成する。

令和2年度以降のスケジュールに関しては当初の計画とやや変更点があり、令和2年度には体験ゾーンとエントランスゾーンを主に造成も含め整備し、令和3年度にその他の部分の整備を行う。令和3年度の整備（1b期）に関しては令和2年度に実施設計を行う。

【史跡整備の内容】

整備基本計画にほぼ則った形になっているが、主にスケジュールの面でいくつかの変更点がある。

また、雨水排水に関しては、整備地内で水の処理を行うことを主軸として、整備地内の造成と合わせ設計している。

【市民協働に関して】

整備のテーマ「みんなで作る」に沿うように、史跡サポーター等を作りながら行っていく。